官刻孝義錄

巻五十

日向 大隅
薩摩 壹岐
對馬 附錄

共五十

內閣文庫
和書 類
三二五八三號
五〇冊
一五七函
二二架

內閣文庫
番號 和 32583
冊數 50（50）
函號 157 399

国立公文書館
National Archives of Japan

孝義録巻之五十

日向國

孝行者　相良壱岐守支配所　臼杵郡椎葉山大河内村　村役人　椎葉忠右衛門　三十二歳　天明五年褒美

孝行者　内藤能登守領分　臼杵郡高千穂栗野村　庄屋　後藤七郎右衛門　四十九歳　寛延二年褒美

孝行者　同領　臼杵郡北方村早人門　百姓長太郎妻　でん　五十一歳　安永五年褒美

孝行者　同領　臼杵郡北方村二股門　百姓　伝十郎　死後　安永五年褒美

孝行者　同領　臼杵郡小方村曽木門　百姓　太五平　四十三歳　安永五年褒美

孝行者　同領　臼杵郡長井村　弁指　庄三郎　五十六歳　安永五年褒美

孝行者　同領　臼杵郡長井村　百姓　弥太右衛門　六十六歳　安永五年褒美

孝行者　同領　臼杵郡古江村　百姓　源次郎　四十八歳　天明元年褒美

孝行者　同領　臼杵郡高千穂山裏村　百姓　半之丞　五十五歳　天明六年褒美

孝行者　伊東左京亮領分　家来　小人　戸太右衛門　五十七歳　天明八年褒美

○潔白者　同領　家来　足軽　鬼束忠兵衛　三十一歳　天明八年褒美

○孝行者　同領　家来　水夫　分右衛門　五十三歳　寛政二年褒美

奇特者　同領　那珂郡橋口村　百姓　忠兵衛　七十四歳　寛政二年褒美

孝行者　同領　家来　足軽格　松山十兵衛　四十五歳　寛政三年褒美

孝行者　同領　那珂郡常久村城ヶ崎町　町人　南村庄右衛門　四十九歳　寛政三年褒美

奇特者　同領　那珂郡小河内村　社役　渡部丹次　三十七歳　寛政三年褒美

孝行者　嶋津淡路守領分　児湯郡新田伊倉村　百姓　小右衛門　二十七歳　宝暦十年褒美

孝行者　同領　那珂郡上那珂平等寺村　百姓　七郎右衛門　四十七歳　安永七年褒美

孝行者　同領　児湯郡新田支ヶ平村　百姓　長左衛門　四十九歳　天明八年褒美

孝行者　秋月山城守領分　臼杵郡才脇村　水主　権七　十三歳　宝暦十一年褒美

孝行者　同領　那珂郡池ノ上村　石工　岩右衛門　三十九歳　宝暦十三年褒美

孝行者　同領　那珂郡池ノ上村　百姓　次兵衛　二十九歳　明和三年褒美

孝行者　同領　同所　次兵衛妻　さつ　十八歳　同時褒美

貞節者　同領　那珂郡坂本村　百姓吉兵衛後家　げん　六十四歳　安永四年褒美

孝行者　同領　那珂郡塩原村　百姓　新八　三十八歳　安永四年褒美

孝行者　同領　同所　新八弟　甚太郎　三十三歳　同時褒美

孝行者　同領　児湯郡又猪野村　無田百姓傳右衛門後家　うふ　二十八歳　寛政元年褒美

孝行者　同領　児湯郡美々津　町人　辰五郎　十四歳　寛政二年褒美

忠義者　松平壱後守領分　家来長谷孫三抱　八郎　歳不知　寛延二年褒美

忠義者　同領　同所　八郎妻　名不知　歳不知　同時褒美

奇特者　同領　諸縣郡小林之細野村　無田百姓　長助　歳不知　寛延三年褒美

孝行者　同領　諸縣郡志布志之夏井村　無田百姓　吉右衛門　四十九歳　寳暦六年褒美

孝行者　同領　同所　吉右衛門弟　慶右衛門　四十四歳　同時褒美

孝行者　同領　諸縣郡勝岡之櫛山村　無田百姓　孫次郎　歳不知　安永七年褒美

奇特者　同領　諸縣郡小林之東方村　無田百姓　吉次郎　六十八歳　天明二年褒美

孝行者　同領家来鴻津筑後給知　諸縣郡加紀城郷安永村　諏訪神主　秋永花人　五十四歳　天明三年褒美

孝行者　同領同給　同所　花人妻　名不知　歳不知　同時褒美

孝行者　同領同給　同所　同弟　秋永浅右衛門　四十六歳　同時褒美

孝行者　同領同給　同所　徳右衛門妻　名不知　三十七歳　同時　褒美

孝行者　同領同給　同所　旅人妙　名不知　五十九歳　同時　褒美

孝行者　同領同給　諸縣郡都城郷山田村　無田百姓　文蔵　歳不知　天明三年　褒美

孝行者　同領同給　諸縣郡都城ノ内宮丸村　無田百姓　銀右衛門　歳不知　天明三年　褒美

孝行者　同領同給　同所　銀右衛門甥　三太郎　二十四歳　同時　褒美

孝行者　同領　諸縣郡小林郷細野村　無田百姓　助市　四十二歳　天明四年　褒美

孝行者　同領　同所　助市妻　名不知　三十歳　同時　褒美

孝行者　同領　諸縣郡野尻ノ紙屋村　百姓衣左衛門妻　名不知　二十三歳　天明五年　褒美

孝行者　同領　諸縣郡都城郷山田村　無田百姓　与左衛門　三十一歳　天明七年　褒美

孝行者　同領　同所　与左衛門妻　名不知　二十一歳　同時　褒美

孝行者　同領家来嶌津筑後給知　諸縣郡都城郷梶原村住居　呂仕　無役　武田甚助　四十六歳　天明七年　褒美

孝行者　同領同給　同所　甚助妻　名不知　四十六歳　同時　褒美

孝行者　同領同給　諸縣郡都城ノ内横市村住居　呂仕　無役　瀬尾三右衛門　歳不知　天明七年　褒美

孝行者　同領同給　諸縣郡都城郷安永村住居　呂仕　無役　寺添傳右衛門　二十七歳　天明七年　褒美

孝行者　同領同給　同所　傳右衛門弟　宮里長太郎　二十一歳　同時　褒美

孝行者　同領同給　諸縣郡都城郷石寺村　無田百姓　内右衛門　四十四歳　天明七年　褒美

孝行者　同領同給
同所
内右衛門妻　名不知　三十七歳　同時　褒美

孝行者椎葉忠右衛門

臼杵郡椎葉山乃大河内村に椎葉忠右衛門といひ
しものハ此村乃事をつかさとれる者にて有しか父母
在世乃程て心をつくし村乃内のまつりことも勤めやう
なりしに朔を行ふにいたりさ事後ひにつゝきさる父母
にまみえん志をして後茶を煮てもてなし妻子にも
孝養の事を教へましきより常にいたはりさせて
しかるに家乃内のものにもみな同し志に導へける
父乃蔵七左衛門ハ殊にふかく穀物を食することあたハ
す常に濁酒をのみて食糧とするしかる程またたえまなく

遠里なとにて好むなとまゝ魚鳥又ハ獣乃肉あるハ
野菜乃類をあハせのミ調して日毎にくはせけれは
おめる時ハ焼酎を求めて家にゝせさし父母とも
平常ハ家乃内にのミ住まはんせすかしこ事
たと欲き田面又ハ近隣ちかいへ出て心を慰めしなと
村人に戚して縁ある時ハあゆみて酒七たとつと招き
てもてなせしに妻子として供せ茶酒もてなして
年れハ己に行て心に逆らぬ事にはひかりして
悦ハしめ又ハ客間乃西にまうけし所に隣子
ありてもちひ涼しくして席乃うへより

父母ともに老てあつさを凌かせ冬ハせまき所にかこひし
家乃内をあたゝかにし火をたき夜ハ庭乃上に衾を
二重にしき乃へて其上に臥さしむ寒乃夜ハ暖まるやうにとゝ
ころ猶又火をやめ我身ハ退き臥し朝寐にもおきもし安
養をとゝのへ兼て父乃穀物をくひさる事をなけき
若病にもなりなハ治療のためにてもなかるへしとて内に
人にもかたらしと累しるめ八十二にて父ハ病に臥し彼酒
酒をこのミて身のたけるへきに衰へをもかもし是飯肉ハ
かくよろ魚やの延気の飯肉ゆくゝすのまぬ医師もなく甚
さぬ治療もなかりしかとるに父ハ毎日しともみへて人

吉町なる人をしらせて酒を求めさせけるに父なん
まこと志乃厚きをかんじやかてかひ一ッくれるをもたせけれは
にてひさしくこの町に居たりけるか父なん絶けるに
こゝを座にうつし一族又は隣のもの子孫人乃終を
しかりて涙やさまぬにかえりしかりし後乃事いと
なすゝまて身は家といえる家乃内のものも日々に墓に詣
でも年経て後も其内しものゝ子らにかくつきて
焼酎を得る時も父乃あらまし思ひいでゝ必墓に
手供しそのまゝ置しに三回忌にも彼は酒を
多く流しけると里人いひあへり此村といふ所の長なる

そのころの貧しく家に折ふしあまさる乃人にして佛名を念
ぜまほしは後世乃為よろしきことゝ人々ともに留人務める人
しとふめ悲にまひそる事かくてのちかの濁酒を出して
とそれしまするに母も七十あまりて眼うとくなりけるの
事なにはまかせず食物も和らかなるをすゝめ好めは粟稗を
粥に調してすゝめへまた人ゞ母口に叶ふべき物ものをもとめ
もつくまむことを身村の事をまめやかに人の出入も多
く母の心にかなひあつかふことを好むひとりも別に家に寄て
何せ気なくそへし夫のはしに汲むはこれを好まむとおもひ移り
事に何にてくも仰られしといふにかくありけるとてすてさ夜抱を

らけゆるくハ外に聞えあしき事なりとおもひしとつねく
初よりおもしろからぬ事めりしか夜服をも年く
あらたふ調してはうさぬるをみな梶よせさめ置てるをと
たふかまたねハ家の内の者もかゝりつらうとえひてえ
かくすへりしてそめしに我身よりる事をなまて暑
さむさも心やすくいとへし清らするハ孫らの為なり
妹しをらんといひて治るよ身内す忠右衛門かく親よ
孝あるものをなすらハ役儀かとんなとおほしし山中の事
なる時ハ何事てある母よしかも紙をも加へ貧しき者にハ精
をつけ食糧をかしあたへして抱きふらその何ましハ家緒へさ

ふかきりハいなむる逸たく貸あたへ郷へなさき時ハ入すよ
借なとして助なと法かハしらなる貪き者の為なとしなとん
事をさしたまとて秋の実りもの度くにまつりはくのとお
さめさせるまさまし天明二三の年さしつさき凶作して
山中のものおかく飢よおよひしかし公よりも夫食を
かし給まハ其年くおさまらかよ納むへき命をなしにそれ
さへ返し納めん日限なさるとの多かりしうハ忠右衛門るつ
人ゝり退らて返し納めいさくかしその利銀をとらしに
年毎のなりつえひをかて己か許よハ返さしめさらまし
あて遠近遠くなとハせす男をんなの也をて多く皆敎も

志さき者にいひあへり里長なとも父配をも相良を破る
すへきものなりとて天明五年八月褒美被下

潔白者　鬼東忠兵衛

鬼東忠兵衛は那珂郡熊野村よりきためつ竹屋の是煙
なりしかやくまり父にをくれまつ取きまゝめし貧しかり
しかれとも自然々る母に仕へて孝心をやかにして里長も
支へとも父賤しかりしを天明八年道にて一乃胴乱を拾
ひけるにさみるに金又は小玉銀あまたありすこしも
おかさすして直に返しあたへもやらぬとひて彼同しかと
落とし者乃主を尋ねて日毎にいさかひあつか乃

郷里又は市町まて携へ行て拾ひあつめくやはありしと
とうね尋しにつきその田舎人乃拾ひしこと見へ彼塚
海町の有村庄右衛門といへる代物たるをは色つ達必かの
人なりしむかしにまて里のことを得て彼庄右衛門を
うひゆきさ志かくれはよしやといふ落せしもとのくしか
まさに直に取ってて返しあへ庄右衛門厚く礼いひて
次乃日酒肴なと贈りきこを受取りて忠兵衛か舊居
の所ひしけるさを取ても返へしかた庄右衛門太く感し
まつ此物主はあきこさ取り貧し現人乃りへまは
よきさいなる乃用度とを為とてつきとも

はたらき心ことく勤めまし志乃程正しき人なりしかは里
をさへハ小りして負若をまくひ返させんとそ援
かね婦小なりける人にも季あまる米金なとを贈りて償
をさ努め産業乃事をもまめやかに計ひきしけるさるよ
し領主より告知する事有しかは〳〵年乃十二月大来
且米を二俵下し人之鑑なりとて称美せられき

孝行者多右衛門

多右衛門ハ領主乃水戸にて那珂郡国井沢といふ
所に住みけり二十の歳父にはなれ一人乃母につかへ
ぬ孝行なりといふ事もうやうやしく母を敬ひか

しはらく母果報のほとを見てまて母ハ齢九十あまり
及へり若かりし比ハ城下にゆきしも若かりしまと
あまたちのあつまりて杖をつかせす母子乃中らひ睦く妻
をも更に迎ひて又両めやかたより児孫大衆の外に訪人をしも
まさはゝ母にをつかへともに母に向ひて遣なく心の事有て
いはけるか此事の外は小いさゝか悔まうしもいはかう事
うやうやしく膳をそなへ用の事に拘りて語り
ゐく母遣は母ハ様子をしふかくに語るもなき
も是をしうつゝ甚て悔つ心の事をもや
か小語りて心ひとつにして母をハ別に家造りて住せ

あるハ日暮て隠居しかは帰りける時ハいつもよそと
見て出ることなれハ何となく母の身にそへるおもひのあとは
ちゝ母の老を養ひ食物なとも先其の事ら是にて試て
りしきさ心よりかくねハ別に他事にてあらく夜はよ事
帰りくしもみ門前川を渡りの者ともに孝心をめて
今在所ゟ来まゐる折美なる味あれハ母への土産に
在よりくあるつゐたにまいらせ辞して後ちうを
帰りぬ文巳の頃は家を拵やハいかるか思ひなくも
まつ母にもてなし後家乃もとで取りしとて今の妻
むかへさせ候ふに二人まて要すしハいかゝ思へか

あるとしみかにやまひける母につかへる事諸子
おもへたる独しなく人しもひおへてけれは
身乃たすくるひまをしくいさゝかも名主乃事をとね
まもて人の孝あることをほめ仲間まとハよろ川のよ
帰りもまもとのさへいへなり文孔義をまもりてさ
らに諸のあつるひたく諸よ亀法しく悔事を思
みなみ私乃用の事にて役人の門まちるちいつる
こゝかりみもなろもしとてかるゝ事とも節を
にゆるしたゝ寛政二年五月褒美乃米をあたへ
られき

大隅國

孝行者　松平豊後守領分　大隅郡大根占郷神之川村　無田百姓　半左衛門　歳不知　享保十一年　褒美

孝行者　同領　同所　半左衛門弟　茂左衛門　歳不知　同時　褒美

孝行者　同領　大隅郡小根占〃小根占村　野町人　甚右衛門　歳不知　享保十一年　褒美

孝行者　同領　大隅郡小根占郷山本村　無田百姓　文右衛門　歳不知　宝暦二年　褒美

孝行者　同領　同所　文右衛門弟　龍右衛門　歳不知　同時　褒美

奇特者　同領　馭謨郡屋久嶌栗生村　無田百姓　次右衛門　歳不知　寶暦三年　褒美

孝行者　同領　肝属郡串良〃柏原村　浦人　文助　歳不知　寶暦三年　褒美

○孝行者　同領　始羅郡山田ノ上名村　云田百姓　武左衛門　歳不知　寶暦三年　褒美

孝行者　同領　始羅郡溝邊郷溝邊村　云田百姓　茂右衛門　歳不知　寶暦三年　褒美

孝行者　同領　囎唹郡曽於郡ノ松永村　云田百姓　吉左衛門　歳不知　寶暦三年　褒美

○孝行者　同領　囎唹郡末吉ノ田尻村　云田百姓　次郎右衛門　歳不知　寶暦三年　褒美

○孝行者　同領　同所　次郎右衛門弟　休右衛門　歳不知　同時　褒美

○孝行者　同領　囎唹郡末吉ノ中津村　云田百姓　八左衛門　歳不知　寶暦三年　褒美

孝行者　同領家来頴娃内膳給知　囎唹郡曽於郡郷松永村住居呂住　取次番　後藤宇左衛門　歳不知　宝暦十年　褒美

○孝行者　同領同給　同断　宇左衛門妻　名不知　四十歳　同時　褒美

孝行者　同領　始羅郡加治木郷木田村　云田百姓　清八　歳不知　寶暦十年　褒美

孝行者　同領　同所　清八妻　名不知　歳不知　同時　褒美

孝行者　同領　同所　同弟　次郎右衛門　歳不知　同時　褒美

孝行者　同領　同所　同忰　仙助　三十五歳　同時　褒美

孝行者　同領　同所　同　六左衛門　二十九歳　同時　褒美

孝行者　同領　熊毛郡種子嶋現和村　浦人　弥五郎　歳不知　明和五年　褒美

孝行者　同領　同所　弥五郎娘　袈裟　三十三歳　同時　褒美

孝行者　同領　肝属郡高山郷宮下村　云田百姓　假次郎　歳不知　明和五年　褒美

忠義者　同領　家来炭塚三左衛門抱　市右衛門　歳不知　明和七年褒美

孝行者　同領　大隅郡佐多伊座敷村　公田百姓　清右衛門　歳不知　明和八年褒美

孝行者　同領　同所　清左衛門伜　三右衛門　歳不知　明和八年褒美

忠義者　同領家来鎌田三左衛門庫給知　始羅郡加治木郷段土村住居召仕　公役市来右次之丞抱　清八　歳不知　明和八年褒美

孝行者　同領　始羅郡蒲生郷久留村　野町人　孫右衛門　歳不知　安永三年褒美

孝行者　同所　孫右衛門妻　名不知　三十八歳　同時褒美

奇特者　同領　嚕唹郡末吉郷田尻村　公田百姓　山助　歳不知　安永八年褒美

孝行者　同領　大隅郡佐多伊那村　浦人　長次郎　四十四歳　安永九年褒美

孝行者　同領　嚕唹郡恒根郷蕨村　公田百姓　仙次郎　二十四歳　安永九年褒美

孝行者　同領家来鎌田仙右衛門給知　大隅郡牟水郷田上村住居召仕　足軽篠原次右衛門妻　福亀　三十歳　天明元年褒美

孝行者　同領　大隅郡牟水郷牟水村　公田百姓　与助　四十二歳　天明元年褒美

孝行者　同領　嚕唹郡国分宮内孝村　公田百姓　喜之清　六十二歳　天明元年褒美

孝行者　同領　肝属郡串良之上原村　百姓万左衛門後家　名不知　歳不知　天明二年褒美

孝行者　同領　熊毛郡種子島西面村　野町人　傳平　五十七歳　天明二年褒美

孝行者　同領　桑原郡日当山郷嘉例川村　公田百姓　住之清　五十四歳　天明二年褒美

孝行者　同領　嚕唹郡国分之上上川村　野町人　孝之清　六十八歳　天明二年褒美

孝行者 同領 同所 孝之助妻 名不知 五十一歳 同時 褒美

奇特者 同領 囎唹郡国分郷下井村 百姓 満次郎 五十九歳 天明三年 褒美

孝行者 同領 始羅郡帖佐郷餅田村 百姓 源左衛門 歳不知 天明五年 褒美

孝行者 同領 桑原郡栗野郷米永村 百姓 源之丞 六十五歳 天明五年 褒美

孝行者 同領 大隅郡垂水郷本城村 百姓 八十 二十歳 天明六年 褒美

孝行者 同領 大隅郡佐多郷馬籠村 百姓 宇右衛門 六十六歳 天明七年 褒美

一 孝行者次郎左衛門
孝行者伝右衛門

囎唹郡末吉に国廃村にすめる百姓次郎左衛門
伝右衛門とよふ兄弟乃ものあり母ハ延享年中に
病てうせ父乃ミにてありしを兄弟常に流れをすゝめ
事をよく勤ともに父乃心をなくさめるハ好める
食物をもとめ夜ハ添寝して物語し奉り心
をなくさめ賃延乃すゝめ父もうせにしかハ兄弟か
なしみにたへすして朝夕ハ父乃いませし時乃席をはら
ひ清め位牌をかさりて酒茶をも進め父ハ物をそな

へし事父乃いませし時にかはらす服すること三年を
経されとも父のすまひし調度なとも外に移さゞり
思ひきて常々の事によはつる孫をたすけるまゝにては兄の
次郎右衛門なとに父乃心をもとめなからにうつしせ父を
志ある清き人なりまては兄も父母を愛せる事深かり
ありかゝる事とも一向にゆるされさる宝暦三年十一
月領主より褒美として兄弟にかの米をあたへ
まくをさとしたまひけり

孝行者八左衛門

八左衛門は陸奥国郡米吉にて中西村乃百姓なり　母は四十を

よろしく父乃墓にまうてありけるに家族に負しき事ハよまへ門
むすめ傍へせ孫と奉書をあつめてたかくめかを尽してありへ
かひなく延享元年父も病なりてうせしかはいたく哀ひ悲
しく三日に絶え食をもとらて後は日ことに父乃墓
にまうてなから掛ひきよ絶えざりけるをかくしめる事八年此
間かゝる事なし　月ことの忌日にハ菩提寺なる禅林
ちくに書写の料をもち行て追福をいとなみしもり
宝暦三年十一月領主より褒美として銀なとく
なをとらしせけるか

孝行者後藤守右衛門妻

領主の城下士頴娃内膳に仕へし後菱田右衛門なる
者か妻と共に姶良郡松永村にきて夫婦とも
ともに力をあはせて父母の孝養をつくす父を正
左衛門といひ先の年九十餘歳にてうせ母も九十
にあまりぬるを昼夜となく側にありて或は抱
し夜ふしは夫婦のあひたにふせて母をともなひ母の
其孫に菓子をあたふれは卿の果物もくは買求めてすゝめ
めへの費益の費なりといひて母のいさめけれとそ
いつかたへも隣なりとひえてあつらへさせ
のして心よくくるませける母の年頃しくへて老し

まておさなき子のことくなりしかはちゝしくのほひ
物をそなへても心を慰め時によりては乳をのまた
しなとせしに妻は四十にあまりぬれは一度も子を
うみたる事なきに己か乳房をふくませても心よ
まかせしか或は吸或は嚙みて乳房も爛れしかとも
あはれにいさゝかもいとへるいろなかりしか見る人
そしては餘命のそのえもおなしきをかなしくて夫婦共
手厚くそのはふりをなせしとなん宝暦十年正月領
主より褒美して夫婦のものに米をそくそく
たまはりぬ

薩摩國

○孝行者　松平豊後守領分
河邊郡加世田郷大浦村
名田百姓
次郎左衛門　歳不知
元禄七年褒美

○孝行者　同領
同所
次郎左衛門子
志摩左衛門　歳不知
同時褒美

○孝行者　同領
鹿兒島城下惠比須町
町人
池田庄右衛門　歳不知
宝永四年褒美

○孝行者　同領
日置郡郡山郷小山田村
名田百姓
喜左衛門　歳不知
宝永六年褒美

忠義者　同領
家來白濱八郎右衛門抱
貞右衛門　歳不知
享保十二年褒美

忠義者　同領
同断
貞右衛門妻
名不知　歳不知
同時褒美

孝行者　同領
家來市來杢左衛門抱
孝右衛門　歳不知
享保十六年褒美

孝行者　同領　同所伊地知孝左衛門抱　孝左衛門子　吉左衛門　歳不知　同時褒美

孝行者　同領　家来阪本孔権右衛門抱　新兵衛　歳不知　元文二年褒美

奇特者　同領　日置郡郡山郷東俣村　公田百姓　百左衛門　歳不知　元文二年褒美

忠義者　同領　家来竹内茂左衛門抱　伊之助　歳不知　寛保二年褒美

孝行者　同領　鹿児島城下南林寺門前　町人　太左衛門　歳不知　寛保三年褒美

奇特者　同領　家来平城市左衛門抱　幸兵衛　歳不知　延享元年褒美

奇特者　同領　日置郡市来郷伊作田村　浦人　又兵衛　歳不知　延享三年褒美

忠義者　同領　家来井上清左衛門召仕　下男　三平　歳不知　寛延元年褒美

孝行者　同領　日置郡串木野郷串木野村　公田百姓　助右衛門　歳不知　寛延二年褒美

農業出精　同領　日置郡串木野郷串木野村　公田百姓　繁右衛門　歳不知　寛延二年褒美

孝行者　同領　日置郡市来郷長里村　野町人　徳左衛門　歳不知　寛延二年褒美

孝行者　同領　揖宿郡指宿郷拾弐町村　浦人　太次右衛門　歳不知　寛延三年褒美

忠義者　同領　家来中馬四郎右衛門抱　四郎助　歳不知　寶暦二年褒美

忠義者　同領　家来渋谷嘉納右衛門召仕　若黨　小林十兵衛　歳不知　寶暦二年褒美

忠義者　同断　十兵衛子　小林十助　歳不知　同時褒美

孝行者　同領　鹿児島郡吉田郷佐多之浦村　百姓八郎右衛門娘　亀鶴　歳不知　宝暦三年褒美

奇特者　同領日置郡郡山郷東俣村　在田百姓　彦右衛門　歳不知　寶暦三年褒美

奇特者　同領同所　彦右衛門弟　三右衛門　三十一歳　同時褒美

奇特者　同領同所　同　助右衛門　歳不知　同時褒美

忠義者　同領家来平野休右衛門召仕　下男　新之丞　歳不知　寶暦三年褒美

孝行者　同領高城郡水引郷草原村　百姓文右衛門妻　名不知　四十四歳　寶暦三年褒美

奇特者　同領日置郡郡山郷川田村　在田百姓　長助　歳不知　寶暦七年褒美

忠義者　同領家来小谷市郎右衛門召仕　下男　佐藤甚右衛門　歳不知　寶暦十年褒美

孝行者　同領日置郡郡山郷東俣村　百姓　幸之丞　五十四歳　寶暦十一年褒美

忠義者　同領家来美代六郎之丞抱　傳助　歳不知　寶暦十三年褒美

忠義者　同領家来伊地知市右衛門抱　甚平　歳不知　明和二年褒美

忠義者　同領家来立石甚三之丞召仕　下女　あん　歳不知　明和三年褒美

奇特者　同領谿山郡谷山郷福本村　野町人　仲之丞　歳不知　明和六年褒美

孝行者　同領家来木場四郎右衛門抱　善延　歳不知　明和八年褒美

忠義者　同領家来野添千之丞抱　長七　歳不知　安永七年褒美

貞節者　同領鹿児島城下堀江町　町人東吉郎右衛門後家　千代　六十八歳　安永七年褒美

孝行者　同領揖宿郡指宿郷拾二町村　浦人五右衛門倅　佐右衛門　歳不知　安永八年褒美

孝行者	同領 同所	佐左衛門妻	名不知 四十六歳	同時	褒美
孝行者	同領 同所	弥右衛門次男	善蔵 五十歳	同時	褒美
孝行者	同領 同所	同三男	弥兵衛 四十七歳	同時	褒美
孝行者	同領 同所	同娘	仁人	同時	褒美
忠義者	同領 家来毓足助玄蕃抱		平八 歳不知	安永八年	褒美
孝行者	同領 家来小松帯刀召仕	普請方吉信八十左衛門後家	孝 四十八歳	安永九年	褒美
孝行者	同領 薩摩郡隈之城郷東手村	野町人	伝吉 三十三歳	安永九年	褒美
孝行者	同領 鹿児島城下堀江町	町人	助八 歳不知	天明元年	褒美

孝行者	同領 同所	助八妻	名不知 三十一歳	同時	褒美
孝行者	同領 鹿児島城下西田町	町人	山崎金兵衛 歳不知	天明元年	褒美
孝行者	同領 日置郡郡山郷小山田村	衣田百姓	太郎八 十三歳	天明元年	褒美
孝行者	同領 同所	太郎八妹	孝 十一歳	同時	褒美
孝行者	同領 高城郡水引郷宮内村	百姓弥左衛門後家	名不知 五十一歳	天明二年	褒美
孝行者	同領 鹿児島城下呉服町	町人市郎左衛門妻	くま 四十八歳	天明二年	褒美
孝行者	同領 同所	同二男	七郎次 十八歳	同時	誉
奇特者	同領 出水郡出水郷知識村	衣田百姓	弥左衛門 三十八歳	天明二年	褒美

孝行者 同領 谿山郡谷山郷和田村 浦人 七左衛門 五十五歳 天明二年褒美

孝行者 同領 日置郡串木野郷羽島村 本田百姓権右衛門倅 喜右衛門 四十七歳 天明二年褒美

孝行者 同領 薩摩郡樋脇郷中村 本田百姓 権右衛門 六十歳 天明二年褒美

孝行者 同領 同所 権右衛門倅 喜八 三十六歳 同時褒美

孝行者 同領 同所 同 忠五郎 三十二歳 同時褒美

孝行者 同領 同所 同 清六 三十歳 同時褒美

孝行者 同領 同所 同 林蔵 十五歳 同時褒美

奇特者 同領 高城郡水引郷五代村 本田百姓 孝右衛門 三十八歳 天明三年褒美

孝行者 同領 日置郡郡山郷東俣村 本田百姓 源十 四十四歳 天明三年褒美

孝行者 同領 同所 源十弟 彦左衛門 二十三歳 同時褒美

孝行者 同領 鹿児島城下泉町 町人 原田貞右衛門 四十四歳 天明三年褒美

孝行者 同領 同所 貞右衛門弟 原田市左衛門 歳不知 同時褒美

忠義者 同領 家来内田源助召仕 下男 三右衛門 四十九歳 天明三年褒美

忠義者 同領 元家来町田喜三済抱 仲右衛門 歳不知 天明三年褒美

忠義者 同領 同断 仲右衛門妻 せん 五十歳 同時褒美

忠義者 同領 同断 同妹 むめ

孝行者　同領　家来池水源右衛門抱
助左衛門　五十九歳　天明四年　褒美

奇特者　同領　伊佐郡山野郷山野村
公田百姓　伊左衛門　五十八歳　天明四年　褒美

孝行者　同領　伊佐郡山崎郷白男川村
公田百姓　弥左衛門　歳不知　天明五年　褒美

孝行者　同領　伊佐郡山崎村
百姓五郎左衛門妻　名不知　五十一歳　天明五年　褒美

孝行者　同領　伊佐郡山崎郷久富木村
百姓七左衛門妻　名不知　三十七歳　天明五年　褒美

忠義者　同領　家来戸田七郎太召仕
若黨　渡辺八五郎　四十八歳　天明六年　褒美

奇特者　同領　鹿児島城下船津町
町人　増田孝之進　四十二歳　天明六年　褒美

孝行者　同領　家来嶋津若狭召仕
足軽　谷龍助　五十五歳　天明七年　褒美

孝行者　同領　同断
龍助悴　谷長内　歳不知　同時　誉

孝行者　同領　鹿児島城下和泉屋町
町人　立山三左衛門　四十八歳　天明八年　褒美

孝行者　同領　薩摩郡高江郷久見崎村
水手惣左衛門悴　喜太郎　二十五歳　寛政元年　褒美

孝行者　同領　同所
同　伊勢五郎　十九歳　同時　褒美

孝行者　同領　同所
同娘　名不知　十四歳　同時　褒美

孝行者　同領　鹿児島城下和泉屋町
町人　勘八　二十七歳　寛政二年　褒美

孝行者　同領　家来渋谷次郎左衛門召仕
若黨　瀬戸口政次郎　二十一歳　寛政二年　褒美

孝行者　同領　同断
政次郎弟　瀬戸口弥助　十八歳　同時　誉

孝行者 同領 同断 同妹 清ゑ 十五歳 同時 誉

孝行者 同領 同断 同 かめ 八歳 同時 誉

孝行者 同領 家来小山田知教院抱 喜太郎 三十歳 寛政二年 褒美

忠義者 同領 家来小笹六左衛門抱 次兵衛 二十五歳 寛政二年 褒美

奇特者 同領 元家来沼津因幡跡召仕 永田六之進 三十九歳 寛政三年 褒美

忠義者 同領 家来源郷仁右衛門元召仕 下男 源右衛門 廿六歳 寛政三年 褒美

孝行者次郎兵衛

孝行者志摩右衛門

次郎兵衛志摩右衛門兄弟ハ河辺郡加世田郷大浦
村乃百姓なり父をは志摩之丞といふ志摩之丞もと之
人の子ありて長子をは市兵衛といひしの志摩之丞
年老て田畠を皆市兵衛にゆつりしに市兵衛大浦
村乃名代役をを勤め天和乃はしめ父に先たちて
死し男子とてもなかりしかは弟乃志摩之丞して
跡はつかせんと次郎兵衛のいひきたりしを志摩之丞も
又兄次郎兵衛をさしおきて跡はつく事道にあらは

と云次郎左衛門ハ志摩右衛門か申由法しらんと兄弟を
かゝわり小儀申あひたるか一決せさりしかハ叶ましと父の
む孫をゆつて志摩右衛門か跡をつかせんとさため父ハ所
者に名跡を次郎左衛門に譲り田畠の事は
兄弟半つゝわかつへしといひおきてみまかりしか自
に随ひさて元禄の初ハ父病にふせり母年老たる
物さひしかりんとて兄弟かはるかはる側に付そひ
さりなから兄弟ともに左右にありて母の心を慰め
又常に抱かゝへておきて好みたるまゝに衣しきせつゝ着
此乃姑没しては慰めかたの母やしなひ事思ひへかれた

兄弟ともにらく資ひつゝ親族又は外見の所に
いきかひ兄弟乃者共は母の介抱をさゝせへ不心なきやうに代
みくハりにある業をせし折ふしいふとありかりち
なと見せいはくわか家も重ねかつて資貧由見かり
又孫妹をそへまつへとさせて母の好むにつけてあつかひ
事あるまゝは孫をして孫妹を進めなとしやうして
まさせ兄弟ともに母乃命をそむく事なかりけ
うき者乃又母を慕ふ心ありかたしかは母も又幼子
をとりあつかふ事ゝ不愚憂しけるとそ元禄七年十一
月領主乃加世田の別館に滞留せし時兄弟行者

なとも心をつくしてつとめける故年貢丁役
をもゆるさせけるとそ

孝行者池田庄右衛門

池田庄右衛門ハ麻田侯領の城下恵比須町乃人なり
父うせにし後家貧しくありしかハ作花又ハ
紫ゆふなとをうりて母をはこくミしか母中風をやミ
ありて手足も心にまかせされハ常に抱きかゝへなとして
起居をたすけ朝夕乃食も箸とりてくはせ好
める物ハいかにしても求め進めける夜ハ母乃
側にありてかくの如くして添寝しける我身ハ

冷き夜なとハいつも寒き夜ハ母のかたハらに蒲団
衾乃類をも重ね身をもてあたゝめ母乃肌をも暖め夏乃
夜ハまたあつさを凌かせんとて扇にて煽しけるさ中にて
孝志をつくしけるを人も感しあひて衣服米銭
なとあたへけるに着物ハまつ衣服ハ母にきせ己ハ母乃古き
衣をきたりけり年頃になりても妻もむかへす
隣乃人のすゝめしに母一人をやしなふさへかく心の儘
ならねハ妻をむかへなハいかて身にあはんとて持さりけり
其後母も天年をおへけれハ宝永四年十月
領主にきこえて恵比須町なとの町座浦一家となる

目をさまさせおどろかしめ当人もすゝみて鹿児島の
城下にゆきみな孝なりと庄左衛門と称し重助いまのか
たよりわ橋を名付て孝行橋といひけり庄右衛門
享保九年四月うせぬしかして後何者かしたりけん孝行
橋のもとに石に一首の歌をほりて立おけり

箴をとうけて孝せぬ人の子の道行ば名は橋にをゐて

孝行者喜左衛門

喜左衛門ハ日置郡郡山郷小山田村にすめるもとくめ
百姓なり父ハ宝永のはじめうせけるにその常は
ねし所の席を母の居所に定めて己ハ其下に座

しいさゝかも不敬の体をなさす事へしかハ妻をよ
娶りしか母を養ふあるに妨となりとて出し
やりて再後妻をむかへよといふものありしハ卑賤の身
にて母に孝心あらん妻をとらん事心にまかせ
かたしといふにも己一人して四の時にも農を人として昼
夜母の側にありて専養をつとむる事なり小山田村
に花尾浦ありて村の民三四人つゝ日夜に勤番
勤し事なりしに喜左衛門か番にあたりける日ハ同し
く番につとめる者をたのみて一刻つゝの暇をえて
母をかへりみ又ハ人のとゝむるにも母を見まもり孫かれとも

母乃福ありてわつらハむしめ女人ハよとくに席を
まうけて酒なとすゝめけれハ母もいとよろこひける
宝永六年五月領主より褒美として米あまた
あたへくたを必らせける

壹岐國

孝行者　松浦壹岐守領分　壹岐郡箱崎村

百姓　武兵衛　五十歳

寛政元年褒美

對馬國

奇特者	宗對馬守領分 府中城下宮司小路	町人彦兵衛下男	権兵衛 歳不知	元禄十三年褒美
奇特者	同領 同所	権兵衛妻	名不知 歳不知	同時褒美
孝行者	同領 府中城下昌元町	町人	甚兵衛 五十歳	享保五年褒美
孝行者	同領 府中城下国分町	町人	弥一右衛門 四十一歳	享保五年褒美
孝行者	同領 府中城下裏町	町人	長右衛門 四十五歳	享保五年褒美
貞節者	同領 府中城下昌元町	町人権右衛門後家	名不知 歳不知	享保七年褒美
忠義者	同領 府中城下舩義町	町人仁兵衛母	名不知 七十一歳	享保八年褒美

忠義者　同領　府中城下田渕町　町人増右衛門下男　亀吉　二十二歳　享保八年　褒美

奇特者　同領　府中城下十王町　町人　三郎右衛門　五十八歳　享保八年　褒美

孝行者　同領　府中城下大橋下町　町人　久右衛門　五十九歳　享保十二年　褒美

孝行者　同領　同所　久右衛門妹　名不知　歳不知　同時　褒美

忠義者　同領　府中城下宮谷町　町人　市右衛門　三十五歳　享保十三年　褒美

孝行者　同領　下縣郡豆酘郷豆酘村　百姓　源助　歳不知　享保十六年　褒美

孝行者　同領　上縣郡三根郷吉田村　百姓　十右衛門　歳不知　享保十七年　褒美

孝行者　同領　家中　足軽　勘右衛門　歳不知　宝暦元年　褒美

奇特者　同領　府中城下濱町　町人　兵助　歳不知　寶暦八年　褒美

孝行者　同領　府中城下十王町　町人伊兵衛次男　源七　十二歳　安永六年　褒美

孝行者　同領　上縣郡伊奈郷伊奈村　百姓源右衛門悴　利吉　三十三歳　天明七年　褒美

奇特者　同領　下縣郡仁位郷諾村　百姓　佐助　五十四歳　天明八年　褒美

奇特者　同領　下縣郡伊奈郷伊奈村　百姓　仙右衛門　五十八歳　寛政元年　褒美

孝行者　同領　府中城下昌元町　町人与吉叔父　惣吉　四十四歳　寛政二年　褒美

孝行者　同領　下縣郡豆酘郷豆酘村　百姓吉兵衛妻　里ん　三十四歳　寛政三年　褒美

孝義録巻之五十

附録

常陸國

親之敵討　水戸殿領分茨城郡大橋村　百姓　茂助　三十二歳　明和五年褒美

上野國

親之敵討　松平大和守領分勢多郡二之宮村　百姓　辰之助　二十三歳　寶暦十年褒美

下野國

親之敵討　大田原飛騨守領分那須郡矢坪村　百姓　与右衛門　三十三歳　寛政二年褒美

陸奥國

親之敵討 南部慶次郎領分 岩手郡雫石村 百姓 上野長之助 廿五歳 元文五年 褒美

出雲國

○親之敵討 松平出羽守領分 仁多郡上阿井村 百姓 五右衛門 歳不知 元禄六年 褒美

○親之敵討 同領 同所 五右衛門弟 三助 歳不知 同時 褒美

○親之敵討 同領 同所 同 七兵衛 歳不知 同時 褒美

親之敵討五右衛門
親之敵討三助
親之敵討七兵衛

五右衛門三助七兵衛は仁多郡上阿井村の百姓長右衛門といふの子なり兄弟ともに人となり孝心ふかく殊に特なることゝ紀ありき父の長右衛門其堺の七郎右衛門と争論の事ありしを村の長なりしものよりてあつかひやうなりけるを後長右衛門七郎右衛門と共二人ふかく山に入木をこりけりしに日暮に及七郎右衛門ハ帰りしが長右衛門ハかへらずされば子五右衛門ら申して人をともなひあまたゆく山をもとめけるに孫右衛門とつやくみえ

もと帰りたるゆゑ命すてめしに谷底に屍あらう
ちの後より首を切りけしく殺せるかさ面に見えしくハ玄
玄清か心よ思ひ返さしく七郎玄清か拝せらるゝハさる思
ひ讐を報ひんとせしかとも支さたるに詫しとをへき事に
あらず承て伯父にまかるるにかくとてもしらにまかせて
ありけしか七郎玄清ハ佛きれそく父乃讐なりと知ぬれハ
いかで報ひん乃心切なりとしもとしも家貧しくて人
乃来をかりて居られハその物ひめを償ひもゝて讐を
報ひなむと貧苦にせまりてかゝる事しありて人々に
たちまち口抑しとて来かゝりし者に出合ふ

ゆゑふれ物ひめを大切にて償ひをなさる事になせて
七郎玄清と云ともありけるひとを相てし汝ハいとよう
我父乃讐よゆるまぬ面しといふ甲里人村長やう清蔵
て申てけれハ面くふあいの人ひしに七郎玄清を
和談をすゝめ玄蔵ハいさゝとて延さる事しか父乃
讐とて人々事済さしく七郎玄清か口よりいひもさる
うちは讐をとむるひかてしと物ひせいさ伺らんと
年ほてハ我なりめよ酒をくみかうして我ハ玄清か
父乃讐なれと今玄清か恩を以て我命を賜ふといふ
たし和談まさへしとゆふさ七郎玄清渉をすゝめく

志かくといふ五左衛門二人乃事をまた孫にも挑くひ
かゝりに和談せしハ父乃讎の実否をきかん為なり
七郎右衛門か口よりしてあきらかに我父乃讎なりと
いへるうへは異儀に及ふまで志なりといへどもいまだ
かゝる時ハ家業乃孫あるを重ハよりて山林又ハ牛馬なく
も残りなく賣てことごとく物ひめを償ひ見事
ともに心をあはせてうつ揃き時をうかゞひしに
何月日七郎右衛門ひとり山に行を三助見つけ高め
うしろより父乃讎のかさじとあまりをうけ木切を
以てあまり殺しけり兄弟罷人ともに領主に訴へして

きまめ叩ひしに罷人のいふところよく二人の申
むつかしくかなふ事なけれハ父五左衛門かうたれし
より二十年ちかく成ぬるを兄弟ともに志を変
せずして實否をたゞし讎をむくひし事去
民ハいへつとかあるまじとて領主もあはれく褒
美せしとなん

附録

国立公文書館
National Archives of Japan